

大規模損壊の審査においてご確認いただきたい事項と審査の進め方について

1. 大規模損壊で審査においてご確認いただきたい項目

東海第二として大規模損壊において、主にご確認いただきたい項目は以下のとおりと考  
えている。

- (1) 大規模損壊発生時の対応として整備する事項(手順書)の全体方針
- (2) 体制，資機材
- (3) 火災対応
- (4) 保管場所，アクセスルート
- (5) 大規模損壊の対応の成立性（ケーススタディ）

2. ご確認いただきたい事項と審査の進め方

1. の項目について、以下の内容、工程で進めていただきたいと考えている。なお、ヒア  
リング1回は2コマを想定している。

ヒアリング①

- ：(1) 大規模損壊発生時の対応として整備する事項(手順書)の全体方針(本文)  
・東海第二としての大規模損壊発生時の手順整備の方針をご説明

ヒアリング②

- ：(1) 大規模損壊発生時の対応として整備する事項(手順書)の全体方針(別冊Ⅰ)  
・基本方針を踏まえたBWRとしての初動対応，戦略の詳細部分  
(2) 体制，資機材(本文/別冊Ⅰ)  
・技術的能力1.0と合わせてご確認  
(3) 火災対応(本文/別冊Ⅰ)  
・4/28のヒアリングでいただいたご指摘事項に対する回答を中心にご説明

ヒアリング③

- ：(4) 保管場所，アクセスルート(別冊Ⅰ)  
・技術的能力1.0を踏まえて，大規模損壊固有となる部分の考え方，アクセスルー  
ト確保の成立性をご確認

ヒアリング④

- ・ヒアリング①～③のコメント回答

審査会合①(公開)(目標時期：6月中旬)

- ・大規模損壊発生時の対応として整備する事項(手順書)の全体方針

- ・大規模損壊発生時の手順書(全体概要)
- ・大規模損壊対応に係る体制，資機材等

ヒアリング⑤

- ：(5) 大規模損壊対応の成立性(ケーススタディ(自然災害))(別冊Ⅱ)

ヒアリング⑥

- ・(6)大規模損壊対応の成立性(ケーススタディ(航空機衝突))(別冊Ⅲ)

ヒアリング⑦

- ・ヒアリング⑤，⑥コメント回答

審査会合②(非公開)(目標時期：7月中旬)

- ・大規模損壊対応の成立性

ヒアリング⑧

- ・審査会合①，②コメント回答確認

審査会合③(非公開)(目標時期：7月下旬)

- ・審査会合①，②コメント回答

以上